

志賀原子力発電所 吊り下げ設置型の高圧遮断器に係る
火災防護上の必要な措置の実施等に関する指示
に基づく報告について

平成23年6月15日
北陸電力株式会社

本日(6月15日)、原子力安全・保安院からの指示に基づき、志賀原子力発電所について、同院に報告しましたので、お知らせいたします。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、東北電力株式会社女川原子力発電所1号機の常用高圧電源盤内において火災が発生しました。

これを踏まえ、5月31日、原子力安全・保安院から、出火した物と同形の吊り下げ設置型の高圧遮断器の有無を確認し、設置している場合には火災防護上必要な措置に関する実施計画を策定し、6月15日までに報告するよう指示がありました。

当社は、本日(6月15日)、志賀原子力発電所においては、吊り下げ設置型の高圧遮断器を設置しておらず、措置は必要ないことを同院に報告しました。

以上